

あま市障がい者計画及びあま市障がい福祉計画等策定委員会（第2回） 議事録

日時：令和2年9月14日（月）14時～

場所：あま市役所甚目寺庁舎 2階 第一会議室

1. 開会

2. あいさつ

3. 協議事項

(1) あま市障がい者計画及びあま市障がい児福祉計画策定に係る実態調査結果の報告について

(2) 障がいのある人の現状及びサービスの提供状況について

(3) あま市障がい福祉計画及びあま市障がい児福祉計画骨子案について

4. その他

5. 閉会

1. 開 会

事務局： 定刻になりましたので、第2回あま市障がい者計画及びあま市障がい福祉計画等策定委員会を始めてまいりたいと思います。

本日は大変お忙しい中、お集まりをいただきまして誠にありがとうございます。また、新型コロナウイルス感染症対策として、マスクの着用や消毒等にご協力をいただきまして誠にありがとうございます。

この策定委員会は、あま市審議会等の会議の公開に関する要綱第3条に基づきまして公開で開催いたします。今日は傍聴人の方、お見えになりませんでした。このまま進めさせていただきます。

本日、服部委員から所用のためご欠席とのご連絡が入っておりますので、ご報告させていただきます。

また、本来でございましたら、福祉部長、社会福祉課長が出席をさせていただくところではございますが、市議会の日程変更による議会対応ということで、本日は大変申し訳ございませんが、欠席させていただいております。よろしくお願いいたします。

2. あいさつ

事務局： それでは、開会に当たりまして、井村委員長からご挨拶を頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。

委員長： 第2回あま市障がい者計画及び障がい福祉計画の策定委員会にご出席賜りましてありがとうございます。

本日は、先回行いましたアンケート調査の結果報告、それから計画の骨子案についてという議題になっております。議事の進行には皆さんからのご協力をいただきながら円滑に進みますようお願いいたします。

それでは、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

事務局： どうもありがとうございました。

それでは、最初に本日の資料の確認をさせていただきます。1枚目から次第と配席図と資料1と資料2、資料3、いずれもホッチキス留めのものが3部ございます。お手元に配付漏れ等ございませんでしょうか。ありがとうございます。

それでは、議事の取り回しは委員長にお願いをするということになっておりますので、よろしくお願いいたします。

3. 協議事項

(1) あま市障がい福祉計画及びあま市障がい児福祉計画策定に係る実態調査結果の報告について

委員長： それでは、早速議事に入ります。

議事事項の1、あま市障がい福祉計画及び障がい児福祉計画策定に係るアンケート調査報告についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

事務局： では、社会福祉課のほうより説明をさせていただきます。

《 説明省略 》

以上が(1)調査対象者の属性に関する説明になりますが、ここまでで何かご意見等ございますでしょうか。

委員長： 渡邊委員。

委員： 回答した人はこの属性の中のどの分野、何%ぐらい入っておるかがちょっと分からん。返ってきたうちの%は書いていないのやな。

事務局： 回答をいただいた方のうち、何%がこの表ですよということになってまして。

委員： 属性、要は調査対象者ということは、全員に配るわけでしょう、最初。

2,000名やったら2,000名の。そうやけど、返ってくるのは何%でしょう。その何%ごとのこれだけでしょう。返事の返ってきた人の%と。

事務局： ご回答いただいた955名の方のうちの何%という表記になっております。

委員： 分かりました。ちょっとそこら辺が調査対象という2,000名に対しての割合かなというふうに思ったもので、ちょっとこれは文言が変わってくるよね。いわゆる返事の返ってきた人というふうに書いてもらわんと、何か全員が、最初の2,000名の方がこういうふうなのかなというふうに思って。

事務局： この調査対象者というのが、対象者ではなくて回答者ということ。

委員： 返事が返ってきた人ということですね。

事務局： はい。

委員： その中に無回答が3人あったということやな。

事務局： そうですね。無回答というか、返ってはきましたけど、何も書いていなかったというのが3件。

委員： それはそれで意味があるわけだから、何らかの形で表現はしてあげんといかんかなと思います。

委員長： 静谷さん。

委員： 手帳を持っている人から2,000名抽出されたんですよ。

事務局： はい。

委員： 手帳別で例えば割合で何かこの結果が、問7の結果が、えっ、こんなに1人でできる方が多いのかなと私はすごく意外だったものですから、精神の方、それから身体の方、知的の方、手帳の数に合わせてやるともうちょっと平均的な答えが出てくると思ったんですけど、だって、知的の方は本当にいろんな意味で自立が難しい方が多いじゃないですか。でも、ここだともものすごくできちゃっている。というのは、これって実際の数字かなと私はちょっと疑問だったんですけど、本来手帳別で、本当の実際のニーズを探るとしたら手帳別の割合でやったほうが、こんなに自立されている方が多いというの、ちょっと信じられないので。

事務局： まず、抽出方法としましては無作為抽出ということで、特に手帳ごとに何人というふうにはせずに、全員の方を並べてそこから選んでいくというような抽出をしています。やはりどうしても身体障害者手帳をお持ちの方が全体の中でも一番多くて、後の

資料2のほうで出てくるんですけども、全体で4,300人ぐらいいらっしゃる中で身体障害者手帳の方が大体2,600人ぐらいいらっしゃいまして、半分以上の方が身体ということになってくるんですね。そうすると、どうしてもその身体の方の回答というのがかなり全体には反映してきてしまいます。

委員：波及していますよね。

事務局：というところはどうしてもあるので、各設問で各手帳ごとの結果というのはなるべく出してはいるんですけども、すいません、この問7に関してはそれを出していませんでした。

委員：ですので、問7は手帳別にやられるの。

事務局：そうですね。特に問7に関しては手帳別の結果というのが必要だったかなとは思いますが。

委員：あまりにも大きい、いいパーセンテージなので信じられないわという、知的障がいの方の立場からしては思ったんですけど。

事務局：やはり身体の方でももちろんいろいろいらっしゃると思うんですけど、内部障がいの方とか。

委員：いろんな方、みえると思いますけど。

事務局：日常生活はある程度自立されている方もいらっしゃるかと。

委員：5ページの間6のところですけども、健康状態を聞いてと、ずっとここにあるのは、普通はみんな健康なんだなと、半分以上はと、そういうことではなしに、これは自分自身のいわゆる思いとか感性とかということではこれは普通にしないと、普通という意味合いがあまりにも漠然としているから、ちょっと何か注釈をつけてあげるとどうかなというような気がいたしますけどね。

普通というのは何もないというふうに逆に思われていると思うんですけどね。何の疾患も持っていないよというふうに捉える。だけど、いや、違うんですよ。障がい者やということでおっしゃるにもかかわらず普通だよという表現という、何かそこら辺が1つ、そこが合わんような気がするかな。何かコメントを少し入れるか注意書きをするか、何かしてあげんとちょっといかなかなというような気がする。

事務局：障害者手帳をお持ちの方、障がいの方というのは基本的にはもう固定した障がいと

ということになっておりますので、その中で健康状態が、体調がいいのか悪いのかというような意味合いでこちらは言っているんですけども、ちょっとそこは説明が必要だったのかもしれませんが。

ほかはよろしいでしょうか。

では、10ページからの(2)障がいの状況についてを説明をさせていただきます。

《 説明省略 》

委員長： 渡邊委員。

委員： この生活、暮らしというのは、22番の今後3年以内にどのようにというので、当局がこの方向に持っていきたいなという情報、あるいはアンケートされる方々の思いを3年以内に何とか解決したいなと、%、上げたいなという思いがあつてのこの3年という言葉があるかと思えますけれども、この辺のやっぱり行政としての思いはどこにそれはあるのかなと、表現と言つてもいいんですけども、23番には希望する暮らしということで、経済的もあるけど、結局はこのいざとなったときに在宅で医療的ケアが適切にできるんだよというところの思いをここでうまく表現できるような形になるといいかなというようなことを思いますが、そのことについて所見をお願いします。

事務局： まず、3年という年数を区切っているのは、この障がい福祉計画の策定というのは3年ごとの策定ということになりますので、そこまでの暮らしのご希望について確認をさせていただいております。前回も同じような設問をしております、このときもやはり経済的な負担の軽減が41.5%ということで、今回よりも多い割合で答えていらっしゃいます。やはり前回も見ると、グラフの形というのがほぼ同じような形になっておまして、経済的な負担の軽減の次が在宅で医療的ケアが適切に得られることになっておまして、やはり3年前と今でも皆さんが不安になっていらっしゃることであったり希望されている支援というのは共通しているものがあると考えております。これについて行政の場でどのような対策であったり支援ができるかというのを今後見極めていくためには、この継続した調査というのが必要だと考えております。

委員： 今言われるように、やっぱりそういう調査することには、こんな政策を打ったからこんなふうに数値が変わってきたよというものをを見せてほしいわけだな。アンケートするだけのアンケートだったら、やっぱりそこら辺の意味合いというのが出てこない。そういうことを含めてこの3年であるなり希望する暮らしであるなり、いわゆる医療的ケアでありということが伸びるだけ施策を打つこと、そういうものですね。分かりました。

委員： 渡邊先生と本当によく似た意見なんですけど、この棒グラフがあるじゃないですか。

前回、3年前も調査してくださって、3年前と比較する棒グラフ、2本立てて、そうするとニーズの変化が確実に私たちにも分かる。私も3年前、出ていたけれども、記憶にないので、ここの棒グラフに3年前のアンケート結果を反映してもらえればすごくニーズの変化が分かってくると思うんですけど。また次回、そんなふうにしていただけたら初めて委員になられた方もすごく分かりやすいと思うので、どんな政策を打ってどこがよくなって、まだ相変わらずこっちのニーズが高いというのも分かると思うので。

事務局： そうですね。

委員： 今回の関連した話なんだけど、もうこの会議、何回も出ているからアンケートは分かったんです。だけど、聞いているとアンケートのためのアンケートなんですね。例えば、療育手帳をお持ちですか、身体障害者手帳をお持ちですか、こういうのは行政、つかんでいないの。

事務局： つかんでおります。

委員： つかんでいるでしょう。だったら大丈夫ですよ。だから、そういうのはつかんだ上でアンケートを出しているわけ？

事務局： どなたが手帳をお持ちかというのはもちろん把握はしていますが、この回答をいただいた中でどなたが手帳をお持ちの方か、身体障害者手帳をお持ちの方、療育手帳をお持ちの方……。

委員： 意味はないことはないけど、一応行政がつかんでいるならいいよ。実際にこういうアンケートは行政に反映されて政治にうまくつないでもらえればいいんだけど、さっき先生たちが言ったようなことで、実際検証していないでしょう、どれだけできたかというのを。だから、いつも僕、思うんだけど、その結果どうだったんだといたら、ないんだよね。また同じようなことをやっている。もうずっと僕、出ているから分かるんだけど、だから、この間の何かの会で、僕、検証してくださいと言ったんだけど、検証するようになった。だから、これは何%できましたとか目的どおりできましたとか、あなたたち、人事異動があるからそう継続性はないかも分からんけどね。

事務局： 一応、障害福祉サービスの提供状況ということに関しては何%の提供がありましたというのはデータは出しているんですけども、ただ、アンケートの結果がそのままちゃんと反映できているかというところは難しいかと。

委員： それが知りたいんだよね、どれだけできるかという。

それから、僕も福祉関係の会議、よく出ているんだけど、市の予算の中で何%が福祉関係に使われているかというの、僕、聞いたことがないんだよな。何%、予算が。

事務局： 全体のというのはちょっとここには出ていないんですけども、かなりの額だとは。

委員： いや、かなりじゃなくて、何%が福祉に使われているんだというのは、例えば国だったら国家予算の30%ぐらい使っているよ。だから、福祉は障がい者福祉だけじゃなくて老人福祉もあるし医療福祉もあるんだけど、要するに福祉関係で何%ぐらい使われているかというの、あなた、知っている？ 市の予算の総予算の何%が福祉に使われて、障がい者福祉にはどれだけ使われているとか、そういう配分が分からずにいろんなアンケートをしたって行政に反映できないよ。まさに机上の空論で終わっちゃうよ。金と人が要るでしょう。だから、具体性がないんだよな、あまり。だから、いつも会議、会議で終わっちゃっている。僕の印象ではそうだよ。あなたたちが怠慢とかそういう意味じゃなくて。だから、毎回同じ会議の内容だよな、これ。

事務局： 申し訳ありません。全体の予算での割合というのはちょっと不勉強で、申し訳ございません。

委員： 今年から委員になりました。前はちょっと大学の授業の関係で欠席させていただきました吉田と申します。よろしくお願いします。

私、専門が精神保健福祉のほうなので、どうしてもこういうのを見ていると精神障がい者のほうに目が行くんですけども、13ページの問22、3年以内にどんなふうな暮らしをしたいかというところで、確かにご報告のとおり現在の暮らしと同様の暮らしをしたいというのが精神のほうも多いんですが、その次の一般の住宅で独り暮らしをしたいというのが普通の障がいの方に比べて数字が大きい、10.1%。やっぱりここは見逃してほしくないなと思います。

そのためにどんな支援があればいいかというところで、精神障がい者の方、確かに経済的な負担、おっしゃっています。それから、相談対応の充実、さらにコミュニケーションについての支援でも必要になってくるとこの数字からも分かると思うので、こういうちょっと網かけされていない数字のところもぜひ計画に反映して、精神障がい者にも対応した地域系の包括システム、ありますので、そういうところに反映していくといいなと思って伺っておりました。以上です。

委員長： ありがとうございます。

事務局： ありがとうございます。おっしゃるとおりで、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は特に一般の住宅という、これは今、一般の自宅で独り暮らしされていない方がこれだけそのようにしたいという回答になっていると思いますので、それだけやはりそ

う望まれている方が多いという結果かと思えます。それを実現するためのおっしゃっていただいた地域包括ケアシステムというものも整理していく必要がありますので、富田先生もおっしゃられた、そこも踏まえてなるべく実効性のある計画というものを策定していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局： 《 説明省略 12ページ(3)より18ページ(5)まで説明》
ご意見等ございますでしょうか。

よろしければ、続きまして、20ページの(6)障害福祉サービス等の利用についてのほうに行きます。

《 説明省略 》

障害福祉サービス等の利用についてにつきましては以上になりますけれども、何かご意見等ございますでしょうか。

委員： 実際利用率の高いやつをもっと充実させる予定があるのか、現状維持なのか、何か方針は決めているの。

事務局： どうしてもサービスの提供自体は民間の事業所のほうで行っていただくことになるので、なるべくそれを推進するという形でしかできないところではあるんですが。市としてはできるところはなるべく進めていくように努力をしているところです。

委員： だから、行政がリーダーシップを取って、特に利用率が高いものは、これだけの人が活用しているというのが分かったわけだから、こういう実態が分かったわけでしょう。だったらその辺を自立するように行政がリーダーシップを取るべきだと思うよ。

事務局： 特に利用が多い日中活動系については、市と大治町で障害者総合支援協議会という協議会を運営しているんですけども、そこで就労支援事業所交流会や、はたらく情報発信フェアという事業を、毎年、今年はコロナの影響でできなかったんですけども、事業所自体の活動というのをも支援していくようにしております。

委員： 多分、この39のところの特に困っていないというところは、推測するにですが、今大体、幼児のほうで障がいの告知とかされた後、ほぼほぼ療育活動に乗ったり、ずっとサービスのほうの支援に乗っていくと思うんですが、そうなってしまうとお母さんがほぼほぼ置いてきぼりで、子供たちの実像が見えてなくて、子供たちはどこかの母子通園施設だとかそういったところに行く。その後、日中活動と言われる、一般の子のいわゆる学童みたいなところへ行く。夜、家に帰ってきてご飯、食べて寝るだけの生活が学童ってかなり多いんです。保育園の子たちもそういう生活をしております。朝9時から3時ぐらいまで保育園に行きます、その後はそういう児童クラブみたいなところでお預かりをしてもらいます、6時、7時になって帰ってきます、ご飯、食べ

て寝ます。それじゃ、お母さんが、この子はどういう特性があってどうやって今後育てていくかというところが全く抜け落ちてしまうので、そういうところも行政も一緒に入って支援をしていただきたいし、いろんな関係機関と連絡を取って事業所の質も一緒に上げていくことをしていただきたいので、いろんなところの施策を切らないでください。

聞いていると、いろんなところのいい、そういうちょっとしたというか、音楽療法だとか子供たちに役立つところはいろんなことで切られているという話をいっぱい聞きます。何で切られるのかちょっとよく分からないんですが、そういったところで子供たちに必要なところを支えていかないと、将来、多分強度行動障害になる子とか、あと、働けなくなったりニートとかって負の連鎖のほうに引きずられていく方たちがすごくたくさんいるかと思うので、そういったところも、行政さんもそういったことがあるんだということも踏まえながら、なるべくちっちゃい頃はお母さんと一緒に環境をつくることをしっかりやっているような施策もお願いしたいなと思います。

学童のところを聞いていると、今、本当に子供たちとお母さんが一緒に関わって、お母さんがこの子供たちをどうして育てていこうというところが全くないということをよく聞くので、すごく不安に思っています。私も療育を受けてこなかったんで、今とても大変です、はっきり言いまして。なので、それは身にしみて思っているんで、ここで言うことじゃないかもしれないですが、そういったことも少しあるということを知っていただきたいなと思います。

委員： 小鹿さんのご意見で、今、本当に低年齢からのサービスもすごく充実してきているんです。だから、私たちの頃はもう、手取り足取り子供と一緒に生活、夏休み、今は夏休みになろうと冬休みになろうと、夕方、夜遅くまで複数でサービスを利用できるとすると、お母さんたちはすごく割り切って、ここが空いていたらもう本当に預けるところ、私は預けて自分の仕事をする人という形になってきているんですね。そういうところ本当に大きくなったときに親も葛藤すると思うんですよ。そこら辺のつなぎ、サービスがあってそれは本当にありがたい。私たちの負担は少なくなった。でも、その代わりにそういうふうなつなぎの部分がすごく希薄になってきているんじゃないかなと思います。

だから、若いお母さんってこういう会に当然活動には入ってこないし、自分の生活優先、子供を預けるところがいっぱいある。自分の生活のペースで若いときは暮らせる。でも、それがきつと思春期に入っているいろんな問題が出てきたときに大変困るなど、お母さんたち。そこら辺は行政さんのうまいサポートというか、つなぎ役というかが必要だと思いますね、本当に。

事務局： ありがとうございます。児童発達、お子さん、当然障がい児福祉計画策定でもありますので児童に関するご意見をいただけるとありがたいんですけど、特に児童発達支援と放課後等デイサービスの事業所もかなり増えておりまして、ただ、実際におつ

しゃられたように、本当に療育支援に力を入れているかちょっとお預けのようになっていてところというのもあるというの伺いますので、この辺の支援の質というのを高めていくというようなことも、量的にはある程度充実しているので、質的に今後高めていくというのは必要になってくるかと思います。

委員： あと、お母さんも一緒に育ててあげてください、本当に。

委員： やっぱりアンケート、それだけでは見つけられないから、実際のこういう声がすごく重みがあると思う。

委員： 産んで急になるので、私たちは特に障がいの親というのは。なので、どうやってこの子たちを育てていくかというのはやっぱり専門職の方から聞かないと分からないんです。じゃないといつまでたっても訳分からないことをやっていつまでたってもこういうことになるんです。どれだけ子供に暴力を振るわれ、かまれ、とんでもないことになっているかということがやっぱりそれはきちんと教えていただいたと思うんですが、そのときには分からなかったことかもしれないんですが、今となっては本当にすごくしんどいです。多分丁寧にやっていただいたと思うんですが、でも、やっぱりずっと支援はしてほしいです。ちっちゃいときだけでぶちっと切れるんじゃないで、ずーっと細かく細く長く、どなたかにご相談できる場所が欲しいです。相談内容はどんどん変わってきますが、やっぱり誰か1人というか、その場所に行って細く長く話を聞いていただいて、その都度その都度少しずつ修正していけばいいんですけれども、一気にがらっとはできないし、お互い混乱すると思うので、その辺も分かって関わっていただけるとありがたいかなと思います。

委員長： 渡邊委員。

委員： なかなか福祉そのものの本質を、福祉って行政にお任せすればよかったかなと思って。行政が全部行かんよと、お母さんに任せればいかと、これもクエスチョン。そうすると、やっぱり公的なもう少し違うものも、周りの温かい市民の目というのもこれは育てないかん。反省せないかんです、我々自身も。市民そのものも非常に参加するというのを、それはそういうことが専門家だなというふうに我々はそういう目で見とおったんじゃないかなと。今言われたとおりに、やっぱりみんなして社会というものをつくっていかなあかんよということの本質を突いておるわけだから、そういうことも含めた上で、やっぱりいろんな意見も少しずつ微調整しながら。今は違うよ、だけど、今そういう意見が出ておるということは、本質を見てもう少しお互いに考え、そして思い合うということを知るような形にしてほしいなということをおるわけだから、よろしく、それは行政でお願いしたいなということです。

委員： 今のお母さんたちは本当に私も羨ましいと思うぐらい、自分たち、預けることができるので羨ましいと思っています。でも、身体は本当に確かに高齢化になっているということと、結構自分も、さっき普通を意識しているというか、痛いけど、障がいについてはもう仕方がないというのか、もうそれは不健康云々ということはあまり意識しなくなっているんですね、みんな。それを省いた健康かどうかで多分これを答えていると思うんです。だけど、悪いことはずっと言ってみても治らなくて、固定しているから手帳をもらっているんですから、それで社会に参加しているんですね。その点で人数も多いけど、みんなそういう点でどっちかというあまり主張しないのが私たちの協会なんですけど、でも、知っていただきたいのは、さっき金銭面云々も多分1回もアンケートを出しても、多分あれぐらいの人数、金銭、もっと欲しいというのが出てくるんじゃないかと思うんです。障がい者のアンケートだから出たのじゃなく、多分一般の人にもランダムにもしそういうアンケートをすれば、きっともっと金銭の援助、欲しいという人は出てくるかもしれないです。

ということも考えて、一番は、障がいそれぞれ違うのに同じところで話をしても、結局、本当に違うんですね。身体でも全然違うんです。聾啞の人とかいろんな、障がいだけでも全然、やってほしいというか、したいことというのは違うのを、その辺で適当にと言っては申し訳ないんですけど、私は一応、いつも機能回復を目指してやるということで、少しでも長く健康で暮らせるということを目指して活動していますが、この中で分かれているところがある。

さっき言ったように、自立しているというのはおかしいんじゃないかと、身体は本当に半分以上の手帳を持っている中のランダムで選ばれた人の中で、もう自分の悪いことはもう健康じゃないと思っていないんですね。違うほかのことで健康かどうかで判定しているものですから、この数字がさっき言ったように、おかしくないと思います。私自身もアンケートをいただいたけど、別に今、困っていないに丸を打っていますので、普通の高齢者と同じような感じで年を取るんだらうということですので、できたら、もう無理でしょうけど、障がい別の何かそういう話し合えるところとかそういう、やってほしいとかあるといいですよ。行政に本当にお願いしたいのは、でないと言った者勝ちみたいな感じで、ああ、障がい者ってみんなそういう感じかというのじゃなくて、違うんですね。身体もいろんな障がいがありますので、できたらいろんな耳を分けていただいて、それを全部かなえるなんていうことは当然無理ですので、やはり1つずつどこかで障がい者の意見を聞いていただけるととてもありがたいかなと今聞いていて思います。よろしく願いいたします。

事務局： どうしても我々、障害福祉係という立場で、この障がい福祉計画、障がい児福祉計画というものは障がい種別を問わずに策定するという形でやっておりますのでこのような形にはなっているんですけど、ただ、実際、様々な障がいというのがありますので、その障がい特性に応じた対応というのをしていく必要があります。そこは計画は全障がい一くくりでやるんですけれども、個々の対応としてはもちろん個々の障がい、

それぞれの方の障がいに応じた対応というのをさせていただくということは考えておりますので、よろしくお願いします。

では、障害福祉サービスの利用については以上です。

次も23ページ、(7)権利擁護、差別解消についてのほうを説明させていただきます。

《 説明省略 》

委員：途中で申し訳ないんですけども、今日の協議事項というのはどれがメインになるのでしょうか。

委員：申し訳ない、私もちょっと時間に限りがありまして、今日、今、説明いただいているのは事前にお送りいただいて目は通してまいりまして、もしそうじゃなくて2とかそのほうがメインだとしたならば、少し。

委員長：時間が迫っておりますけど。

委員：ここの先生方、委員の方々のご意見もなんですけども。

委員長：先に資料は頂いておりますものね。

事務局：分かりました。では、一応事前にお送りさせていただいた間1に関しましては、特にこの後の変更はございませんので、2のほうに進ませていただいて。

委員長：ほかの委員の皆さん方、よければ。多分皆さん思われていると思います。でも、今そのちょっと出ましたけど、ああいう確かに皆さん、やっぱり見えないところの言葉で意見というのは大事だったので、大体目は一応通してありますので、どうでしょう、次に進んでもよろしいですか。あと、何か質問、もしお聞きしたいことがあれば、全体的なこと。

委員：じゃ、次回のときでいいですけど、最後にありましたよね、あなたのいろいろ思うことを書いてくださいという。次回、そういうほうの資料をちょっと見てみたいですね。

事務局：自由記載のほうですね。分かりました。

(2) 障がいのある人の現状及びサービスの提供状況について

事務局：では、資料2のほうに移らせていただきます。

《 説明省略 》

こちらに関しては何かよろしいですか。

委員： 津島保健所の原口です。

今、実績という形で数字を出していただいて、一つ一つの項目に計画見込み量という表現で数値がこちらに出ているんですね。この数値の考え方というのが、見込み量というのは過去、もう既に既存にあるいろんなサービスをどれくらい使われるかという想定の見込み量というのと、ちょっと私が思うのは、本当に必要とされる必要量と若干違うんじゃないかなという気がするんですけども、何かその辺りってどんなふうな配慮でこういう見込み量を、一つ一つ答えていただくのは大変だと思うんですけども、基本の考え方としてこの見込み量というのはどういう数字を出していらっしゃるんでしょうかというのを聞きたいんですが。

事務局： まず、前提として策定日程へのそれまでの年度の、各年度の実績というものがありますので、その実績を基本にしてそれからどれくらい伸びるだろうということが基本にはなっております。ただ、それと、ご相談いただく中で、このサービスについては足りていない、なかなか使えないというようなお声をいただいたり、このアンケートの結果ももちろん参考にして、このサービスはニーズがあるというものも踏まえてこの見込み量というのは出させていただいております。なので、実績とニーズ、この両方を加味して出しています。

委員： 少し疑問に思ったのが、9ページのところの3-4の計画相談支援というところが、30年も31年度も実績、計画の比率が全て100%以上というふうな評価になっているんですね。これは本当にそうなんだろうかというのがちょっとした疑問で、要は受皿としてはこれくらいできるんだろうけど、実は本当に全ての必要な相談者に対応できているのかなという気がして、ちょっと気になって確認したいところであります。

事務局： 結果としてこの利用実績が見込んだ量というのは上回っておりましたので、ただ利用が、実績が計画を上回ったということは思っていた以上に利用があったということです。そこでニーズが上回っているということになりますので、実際に利用したいのにできなかったという方も当然いらっしゃると思います。そういう方にもなるべくいろんな計画相談支援のほうに当たって受けられませんかというのはご相談をさせていただいているんですけども、利用が上回っているということは全員が利用することはできなかった可能性はあるのかなと思います。なるべく100%に近い数字にしたい、あまり離れている数字になるのはいけないということになります。

委員： ありがとうございます。

てもらって、今回つくる骨子案を見せていただいたんですけども、この骨子案の中には基本的なことは書いてあるんですけども、アンケート結果とか、今後、本計画のほうでそういったことも検討されて入れていかれるという解釈でよろしいですかね。

事務局： 次の第3回で素案というのを示させていただきますので、もうその素案の段階ではアンケートの結果であったり障害福祉サービスの実績であったり、それらを踏まえたものを提示することになります。

委員： それが反映されて計画の中に何らかの形で盛り込まれるということによろしいですか。

事務局： そうです。

委員： 分かりました。ありがとうございます。

委員長： ほかによろしいですか。

委員： 計画の基本理念のところですが、言葉のあれなんですけど、(2)ですと、市を基本とした障がい種別によらない一元的な障がい福祉サービスの実施と書いてありますが、市を基本としたではちょっとよくぴんとこないですね。だから、市が実施した、とか何かほかの言葉に変えていただければと思います。

事務局： 分かりました。

委員： それから、もう一つ、(6)の障がい人材の確保、これも何を言っているか分からないですね。だから、障がい者福祉人材の確保とか。

事務局： そうですね。ごめんなさい、ここは障がい福祉人材とすべきですね。

委員： のほうがいいかと思います。

それから、もう一つ、3番の障害福祉サービスの基盤整備の考え方の中の(6)ですけど、依存症対策の推進ですが、これは障がい者福祉と関係あるんですかね。

事務局： 必ずしもイコールであるわけではないんですけども、特に精神の手帳をお持ちの方ですと何らかの依存症を併発されている方というのがいらっしゃいます。

委員： 精神のほうね。分かりました。以上です。

委員長： ほかにいかがですか。

委員： それから、今、前半で山田さんとか小鹿さんが言ってみえましたように、いわゆる障がい者によってみんな違うんだよと。違うもので、そういうものを何とかしてほしいなという意見が出ておった。これは裏表なんですよ。障がい者別によらないということが書いてあるけど、実はそういうものがあってこそよらないものが総合的になってどうだよという表現になってくると私は理解しておりますね。それでいいんじゃないかなと思いますけれども、そういうことでのいわゆる体制づくりをやるんだよということだから、彼女たちが言った内容を十分これから把握しながら計画の中で取り組めるようなことも考えてあげてほしいなと私は思います。

事務局： ありがとうございます。

委員長： どうでしょうか。よろしかったですか。いいですか。

4. その他

委員長： では、その他に入りたいと思いますが、何かありますか。

事務局： もう次回の日程のほうを調整させていただきたいのですけれども、11月27日の金曜日を予定しているのですけれども、皆様のご都合はいかがでしょうか。

委員： 11月ですね。

事務局： 11月27日。

委員長： 金曜日ですね。

事務局： 今のところご都合の悪い方は。

委員長： 午後ですよ。

事務局： 午後、同じ時間です、2時から。

委員： できましたら、終了予定時間、それも決めておいていただくとありがたいんですけど。1時間か1時間半ぐらいじゃないですか。

事務局： なるべく1時間半で終わらせるようにさせていただきます。

委員： 例えば、ごめんね。前段で今、吉田先生も言われたように、やっぱり事前に送ったものに対して、例えばここ3日以内に質問項目はファクスを送れとかメールで送れということを事前に言ってほしい。もうご案内のとおりそのことについての回答をしていくと、関係者のほうの回答をここをやれば、今の言った内容も3分の1程度で終わるかもしれん。そういう進行の進め方というのもちょっと考えるとうまくいくんじゃないかなというようなことも思いますね。

事務局： ありがとうございます。検討させていただきます。

委員： 予定は1時間半ですか。

事務局： そうですね。

委員長： あとは皆さん、よろしいですか。

それでは、次回、11月27日金曜日2時を予定しております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員： 場所はここでしょうか。

事務局： こちらになります。また通知のほうを送らせていただきます。

5. 閉 会

委員長： それでは、これで本日の委員会を閉会といたします。皆さん、長い時間どうもありがとうございました。お疲れさまでございました。ありがとうございました。

事務局： どうもありがとうございました。

前回と同じご案内でございますけれども、本日の報酬につきましては後日振込をさせていただきます。本当に長時間、前日に引き続きですけれども、ありがとうございます。第3回目は運営の改善に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これにて閉会させていただきます。お帰り際には交通事故にお気を付けてお帰りいただきたいと思います。ありがとうございました。